

フリーランス・事業者間取引適正化等法に基づくハラスメントの相談窓口

株式会社マネーフォワード（以下「当社」といいます。）及び当社子会社（以下、総称して「当社グループ」といいます。）では、「特定受託事業者に係る取引の適正化等に関する法律（フリーランス・事業者間取引適正化等法）」への対応として、特定受託業務従事者からのハラスメントの相談窓口を設置しております。

当社グループからの業務委託におけるハラスメントに係るご相談は、以下の相談窓口までご連絡ください。

<ハラスメント相談窓口>

○相談窓口メールアドレス

hr-whistleblow@moneyforward.co.jp

○メールに記載いただきたい内容

- ・ご相談いただいた方の氏名（法人に所属している場合は法人名、代表者名）等をご記載ください。匿名でのご連絡も可能ですが、匿名の場合、調査にあたって必要な情報の追加ヒアリングを実施できず、調査を行うことができない場合もございますので、ご了承ください。
- ・詳細な内容（いつ、どこで、誰が、誰に対して、どのようなことを行っていたのか、ご相談者以外で誰か目撃していたか、どのような対応を希望するか等）をご記載ください。
- ・当社グループの窓口担当者からご連絡する場合、原則として、頂戴したメールに返信する形でご連絡します。メール以外のご連絡方法のご希望がございましたら、メールにご連絡先及びご連絡方法をご記載ください。